

実質化された人・農地プラン

市町村名	茨城県猿島郡五霞町
五霞町	五霞地区 (元栗橋・川妻・小手指・堀之内・新幸谷・小福田・大福田・山王山・山王・幸主・冬木・江川・土与部・両新田・原宿台)

作成年月日	平成25年3月28日 (第1回更新:平成27年 3月 3日) (第2回更新:平成27年12月 7日) (第3回更新:平成29年 3月29日) (第4回更新:平成30年 3月22日) (第5回更新:平成31年 1月31日) (第6回更新:令和 2年 3月30日) (第7回更新:令和 3年 2月26日)	中心経営体	経営体数: 33経営体(3法人・30戸) 農地集積面積: (H23)100ha (H27)156ha (H28)177ha (H29)198ha (H30)232ha (R1)250ha (R2)302ha 5年後の目標: 484ha
-------	--	-------	---

1. 概要

土地利用型農業(主食用米+麦)を中心にそばや花卉などが混在する地域となっており地区内農地面積は979ha	
①地区内の耕地面積	979ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	950ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	91ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	182ha

2. 農業のあり方

農業後継者の育成・確保を図るとともに意欲ある農業者への農地集積・集約化を進めていく。道の駅ごかの農産物直売所を拠点に、新しい農業への展開を図るなど収益性の高い農業の推進に取り組んでいく。さらに、農商工の連携による農産物の高付加価値化やブランド化、6次産業化を進めることで、農業経営の安定化を図り新たな農業の魅力づくりに取り組み、地域の活性化を目指す。地域の中心となる経営体(法人・認定農業者等)とのマッチングや農地中間管理機構に農地を貸し付けて集積を図り、より一層の作業の効率化と規模拡大を図る。自然環境と都市的環境の調和を基本とした適正な土地利用を誘導していくため、地域の実情に応じた計画的な整備を図り農業振興地域整備計画に基づいた営農環境を確保しつつ目的に応じた計画的な都市利用を推進していく。

3. 地区の課題

- ・地区内面積の9.3%は70歳以上が耕作している。65歳以上では49.2%と高齢化が進んでいることから耕作の維持が不安であるため、新たに就農する担い手が必要。
- ・数年は「このまま維持していく」、「後継者に耕作してもらいたい」と考えている方が多い結果であった。
- ・現在の中心経営体である認定農業者等の約50%が近い将来、担い手となる後継者はいない状態である。
- ・概ね集積は進んでいるところもあるが、集約化には至っておらずほ場が分散傾向であり効率的な作業ができていないため、今後話し合いを重ねて集約を図ることも必要。

4. 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農業委員会、農地利用最適化推進委員と連携し引き続き農地所有者の意向を把握するなど農地の利用調整を図る。
- ・作業の効率化や生産性コスト低減により担い手の負担軽減と農業生産性の向上を図る。
- ・農地利用は中心経営体が担うほか、認定新規就農者の受け入れや規模拡大を促進。
- ・兼業農家との役割分担により、地域全体として持続可能な農業構造の確立を進めていく。
- ・農中間管理事業を活用しながら意欲ある担い手等への農地の集積集約化を推進する。(集積目標66%)

5. 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸し付けなどの意向

高齢化や後継者不足で離農せざるをえない場合など農地の貸し手となりうる農業者に対し、各関係機関と連携・協力し強化しながら引き続き農地所有者の意向を把握し利用調整を図る。

農地中間管理機構の活用方針

農業経営を退く農地所有者に対して農地中間管理事業の活用を促すと共に、他の賃借契約や自作している農業者に対しても将来への不安解消を目的として活用を検討してもらい、将来の集積化を図る。また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農業経営の取組方針

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら支援していく。農商工との連携による農産物の高付加価値化やブランド化、6次産業化を進めることで農業経営の安定化を図る。

基幹作物の取組方針

水稻については、五霞町農業再生協議会の示す生産目安を基準とし、主食用米・加工用米・飼料用米を生産し、収益性の高い多収性品種などに取り組む。さらに道の駅ごかを拠点に、新たな農業への展開を図るなど収益性の高い農業の推進に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣により被害があった際は、担当部署を連携して鳥獣害対策(必要に応じ侵入防止柵や檻の設置、目撃・被害発生場所等の情報把握)に取り組む。

災害対策への取組方針

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、ほ場・水路の定期的な見回りや気象情報の確認などに取り組む。

6. 近い将来農地の出し手となる者の農地

別添のとおり